

委員長 1分ぐらい早いですが、休憩を解いて再開いたします。（9時58分）

まず初めに確認です。ボトルドウォーター生産施設整備事業、このことについて、6日の金曜日、本会議で資料をお願いして、休憩中に皆様の机上に配付されていると思いますが、大丈夫ですね。配付されていますね。

では、40ページの議会費から65ページの総務費、それと76、77ページの民生費の災害救助費、108ページから113ページの土木費の住宅費と消防費、この審査を行います。質問のある委員の方は挙手をお願いいたします。

平野委員 このの、ちょっと、ところ、多くてですね、5か所あるんですが。

委員長 じゃあゆっくりお願いいたしますね。私もちょっとメモを取りますので。

平野委員 はい。まず49ページ、LED化のところ。庁舎LED、ここはちょっと。

委員長 大体何段ぐらいとか。

平野委員 真ん中よりちょっと上ですね。庁舎の管理費の真ん中、12番。庁舎LEDのところですが、これは単純な質問で、ほかにも今回、消防団詰所とか、松中ナイターとか、LED化しているんですが、これで全部なのか、まだやっていないところがあるのか、もしやっていないところがあるなら今後はどんな見通しかというところです。

次に、51ページです。住宅の解体、上のほうですね。真ん中より上で、町営住宅解体のところ、説明では中河原の2棟を壊すとおっしゃったのかな。このところで、だんだん進んでいっているんですが、もう一つ、沢尻のほうも気になるんですけども、そちらはどうなっているのか、進捗状況と、それから、特に沢尻に関しては、この終わる見通しと町有地のその後の利活用はどんなふうを考えているのかというところです。

それから、53ページなんですけれども、シティプロモーション・おもてなし推進事業なんです、これも一体何をやっているのかという、先ほどね、ビールのことがお話があったんですけども、町のイメージアップがというような感じで予算概要なんかには説明があったんですけども、これは去年も聞いたと思うんですが、そのコンセプトなんですよね。どんなふうにしていきたいのかというそのコンセプトがちょっと見えづらい。それはこのところ、何年もや

っているんだけど、どういうふうに、どんなふうに打ち出したいのかというのがちょっと分かりづらい。それをもう一度聞きたいと思います。

それから、55ページのボトルドウォーター、今、資料を頂きました。大体概要が分かってきたなというところですね。先ほど、ふるさと納税のルール厳格化に備える面もあるとおっしゃっていて、現在も忍野の水か何かでやっておられると思うんですが、その現在の水はどのくらい出ているのかということ。これに代わって出ていく水として期待しているんで、それより上回らなきゃいけないという意味もあるので、今どのくらいなのかというところですね。

それからあとはスケジュールのところ、事業者のことが書いてあります。これは本当に事業者が出てきてくれるのかな、本当に鍵かなというふうに感じられるんですけども、サウンディングされたということですが、これは、せっかく補助金を取っても、もし事業者が現れないみたいなことになったらどうするのかという、ちょっと考えたくもないけれども、一応念のために聞いてみます。

それから、59ページ、新モビリティサービスに関しては、多分いろんな方がちょっとこれから聞いていくのかなと思ったんですけども、去年も、今後、5町連携で広域のことを、補助なんかね、県に要望しているんだということもたしかおっしゃっていて、その辺の要望がどんなふうになったのか、それも含めて、この新モビリティサービスの今後のことを具体的に決まっていることであればお願いします。以上です。

委員 長 はい。5点質問があります。49ページ、庁舎のLED関係、51ページ、町営住宅の解体関係、53ページ、シティプロモーションの関係、55ページ、ボトルドウォーターの関係、59ページ、新モビリティサービス、この5点です。担当者、順に挙手をお願いいたします。

総務課長補佐 まず、49ページの庁舎LED照明導入委託料に関する御質問について回答させていただきます。こちらについては、記載のとおりですね、役場の本庁舎の更新を予定しているものでございまして、まだ町有施設の中でやっていないところはあるかという御質問ですが、ちょっと把握している範囲では、学校施設

等も大分進んでおりますし、ただ、旧寄中学校ですかね、そちらはまだできていないかと把握しております。あと、寄の診療所等もですね、まだできていないと伺っておりますので、こちらも2027年末には蛍光灯の制度廃止、停止されますので、それまでに順次対応していきたいと考えております。

平野委員 はい、分かりました。

総務係長 続きまして、51ページの町営住宅解体整地工事に関する御質問でございます。こちら令和8年度につきましては、委員おっしゃったとおりですね、中河原住宅2棟の解体を予定しております、沢尻住宅のほうの進捗につきましては、今年度1棟解体させていただきまして、残りが1棟ということになっております。

こちら、まだ入居者がいらっしゃいますので、そちらの動向を踏まえながらということになりますけれども、退去されればですね、当然解体という方向に進めていきたいと考えておまして、その後の利活用というところでございますけれども、こちらにつきましては、あれだけの一帯の広い土地、町有地というのは貴重なものでございますので、今後ですね、民間事業者さん等の御意見等も踏まえながら、例えば新たな住宅をまた造るとか、そういったことも一つの案だと思っておりますし、その貴重な財産を有効に活用できるように検討してまいりたいと考えております。以上です。

政策推進課長補佐 今、平野委員よりですね、定住少子化担当室に関すること、数点、御質問いただきました。

まず53ページの下段でございます、シティプロモーションのおもてなし推進事業でございます。まずどのようなことをやっているかというような御質問があったかと思えます。こちらにありますのは、ふるさと大使の方に来ていただいて、野球教室であったりだとか、各種イベントをするための経費がまずございます。そしてですね、55ページになりますと、来年の中で特筆すべきは、12節委託でございます、声と心でつながる未来フェスティバル事業委託料ということで、これは新しく予算化させていただきました。これは本年、本年度か、松田町が合併70周年を迎えたということで、町の歌というものをつくらせてい

いただきました。その周知であったりだとか、を広めていきたいという形で、これも一つ町のプロモーション活動としてやっていきたいと思っております。

一番ですね、金額の多いシティプロモーション用商品開発委託料につきましては、先ほど私がさきに答弁をさせていただきましたビール等のシティプロモーションの商品の開発委託でございます。本予算を使ってですね、どのようなことを打ち出したいのかというようなコンセプトに関わる御質問がありました。非常にそのコンセプトというところ、難しいところだと思いますが、いずれにしてもですね、まずは松田町ということを知っていただくということ、露出の機会を増やすということ、認知度を上げていくということがまずもって大事なのかなと思っております。そのために、イベントであったり、商品であったり、様々な手法を使いながら、広報媒体を使いながらですね、周知を図っていききたい、そのような経費がこちらに計上されているということで、御理解を賜ればと思います。

続きまして、55ページ、中段でございます、地方創生に関する経費でございます。先ほど追加で資料を配付させていただきましたが、ボトルドウォーター生産施設整備事業の関係で御質問いただきました。平野委員からもですね、御質問がありましたように、現在、水もですね、シティプロモーション用商品としまして、忍野村の水をボトリングしまして、そこに松田町のプロモーションのラベルを貼ってですね、商品化をしております。これが商品化できたのが昨年の末でございまして、大体2か月ぐらいしかまだちょっとたっていないんですけれども、今の状況ですと、200ケース販売が完了したと、受注をしているということで聞いております。

次ですね、本生産設備のですね、整備事業について、事業者が応募してくれるのかというところの御懸念に対して御質問があったと理解をしています。一昨日といいますか、3月議会の定例会で、理事者もいろいろサウンディングをしているというような形で答弁をさせていただいております。私もそのサウンディングの場面に同席をさせていただいておりますけれども、やはりこういったものをですね、引き続き、これからまだ公募の時間までありますので、サウ

ンディングをさらに進めていくとかということが必要かと思えます。

またですね、こういった事業をやっているということ、この前の当初予算の、何でしたっけ、当初予算の大綱発表の際に新聞に幾つか載りました。実はその後ですね、私のところに電話が結構かかっています。興味がありますとか、どんな事業ですかというような形で、ちょっとどの事業者さんとは言えないですけども、そういった形でですね、事業者さんとかそれに関連する、何でしょうね、資材であったりとか、そういったところのですね、事業者さんから問合せもいただいております。私もメモしておりますけれども、今後ですね、公募が始まった際にはですね、そういったところの方にもですね、逆に、何ていうんですかね、アプローチをするであったりとか。この生産事業の、何でしょうかね、公募に際してはですね、様々な公募の媒体がございますので、そういったところにですね、幾つか載せさせていただいてですね、幅広くこの事業の参加に向けてですね、周知を図っていきたいと思っております。以上でございます。

経営戦略係長 59ページの新モビリティサービス推進事業に関連して、広域の事業展開の関係での御質問をいただいたところかと思えます。御存じのとおりかとは思いますが、のる一と足柄につきましては、開始した当初、松田町、それから大井町で運行しておりました。それから次に、開成町、山北町と順次拡大をして、今運行しているところでございます。

今後の広域展開につきましてですが、令和7年度、実は4町を含めて、県、それから国の機関も含めた広域事業の今後の展開の可能性についての協議を行ったところでございます。しかしながらですね、なかなか各町それぞれ別の交通施策を進めてきている中で、なかなかすぐには足並みがそろわなかったというところが現状でございました。今後の、のる一と足柄に限らずですが、広域による交通施策の展開につきましてはですね、国のほうとしましても交通の資源が限られてきている現状の中でですね、広域化ですとか、協働、協業化については、国のほうでも推進して補助のメニュー等は拡大をされていっているところでございます。

県西部地域における広域の交通施策につきましてはですね、県、我々も参画しております、県西部広域行政協議会の交通部会等でも今後の協議のテーマとして、首長含めて協議をしていくということとされておりますので、今後の広域の交通施策につきましては、そちらも含めて協議が今後深まっていくものと考えております。以上でございます。

平野委員 はい。回答ありがとうございます。49ページのLEDのことは、本当にこれは単純な質問で、ほかにも少しまだあるということですが、順次対応ということで了解いたしました。

町営住宅に関しましても、沢尻にも残り1棟ということで、本当にだんだん進んできているという形ですが、住んでいる方がいらっしゃるのだからあまり言えませんけれども、貴重な場所であるということ認識されているということなので、それはしっかりと進めていただきたいと思います。

それから、シティプロモーションおもてなし推進事業、53ページに関しましては、具体的なことで何をやっているかというのは分かります。ただね、今度ちょっと、その声と心というのは、後でそのボイトレのところでもまた聞かなきゃと思っているんですけども、一つ一つの具体的な事業は、なるほど、なるほどというふうに分かるんですけど、その貫く本当にコンセプトが難しいとおっしゃったんですけど、まず知ってもらうことが重要だというふうな、それは分かるんですけども、やっぱり何というのかな、それをどう打ち出すかというのはやっぱり戦略なので、考えないと、ちょっといろんなことをここやって頑張っているよという、そこだけ打ち出しても、散ってしまうんじゃないかというのがあるので、その辺のところをしっかりと煮詰めていってほしいなと思います。そうはいつでもね、なかなか難しいところだというのは分かっているんですけど、それをみんなで議論をしていくというのがすごい大事なのかなというふうに思います。

それからボトルドウォーターに関してですね。忍野の水、まだ2か月だけけど200ケース出たというところで考えていけば、水というのは需要があるんだというふうに考えて大丈夫ということなんじゃないかな。それは、この間町長も

お話をされていたとおり、水に関しては期待をしてもいいのだというふうに考えてよろしいのでしょうか。そこをもう一回お願いいたします。

そして業者に関しては、かなり反応があるというようなことですので、それはひとまず安心材料なんですけど、これは念のためにお聞きしますけれども、もし業者が現れなかったら、その直営にするみたいなことは考えるのでしょうか。そこをちょっともう一度お願いいたします。

そこまでで。ちょっと多い。

委員長 平野委員、一つ一つ、ほかにも質問があれば、1回全部言ってください。

平野委員 そうですよ。59ページだったかな。59ページの新モビリティについて、広域に関して協議をしたけどなかなか足並みがそろわないということですね。なかなか各町も苦勞をしておられるはずなんですけど、なかなかね、足並みがそろわないというのはとても残念なことですが、でもお答えのように、国のほうではね、広域とか協業に対してのメニューを増やしていくんだということですので、ほかの町との足並み、ちょっとすぐに諦めずに、ぜひ取り組んでいていただきたい。本当に地域交通というのは1町だけで考えても限界があるというのが、もう本当に皆さん取り組まれてよく分かっていられると思うので、その辺のところを、ほかの町と何とか協議していていただきたいなと思います。その辺もどうなのでしょう。見通しをちょっと教えていただければと思います。

委員長 はい。では再質は2点入っております。ポトルドウォーターの関係と、新モビリティの関係。担当順に説明をお願いいたします。

政策推進課長補佐 今、平野委員からですね、再質問を頂戴いたしました。シティプロモーションの関係につきましては、平野委員のおっしゃるとおりですね、何か一つ軸といますか、というところがあった上でですね、それを幅広に展開していくという御意見、ごもっともかと思えます。今後ですね、執行する際にはですね、いろいろな方の考えだったりとか、いろんな職員の意見を聞きながらですね、何かうまい形でできるように、そこは工夫していきたいと思っております。

2点目ですけれども、ポトルドウォーターの関係でございます。手前どももですね、水に対する、水の返礼品というものについては需要があるということ

は、であると認識をしております。

続いてですね、その際、それがたたり目になってしまうといけませんので、受けていただける業者がというお話がありましたけれども、まずもってですね、同じ答弁になってしまいますけれども、事業者をですね、募集できるよう、広くですね、今の段階では公募に向けた条件がどのような形であれば参入してくれるのかというようなところをですね、最後の最後まで詰めていきたいと思っております。いずれにしましても、まずもって公募に臨んでいきたいと、そのように思っております。以上でございます。

経営戦略係長 広域の交通施策の事業展開の今後の見通し、可能性についての再質問かと思っております。おっしゃられるように、我々ものる一と足柄をやってきた中で広域の事業展開をやってきたというのは、町民の方の移動が当然に1町の中で完結していない、ほかの町も含めてもちろんそうだと思います。そうした中で進めてきたところでございます、実際、ほかの町が行っている交通施策、例えば大井町のゆめバスですとか、山北町の循環バスについても、やっぱり交通の要衝である新松田にバスが来ている状況です。ですので、どこの町も広域の事業展開、多かれ少なかれやっているという現状はあるので、それらがうまく組み合わせれば、合致すればですね、うまく共同での事業展開というのができるのかなというようには考えております。

また、今後の見通しにつきましてですが、先ほど申しました県西部広域行政協議会の交通部会で議論を深められたいという話になったのは、各首長同士の危機感を踏まえて、そういった議論を深めていきたいと思いますということで話になりましたので、首長同士のコンセンサスのもとで進めているものでございますので、ある程度確度を持って今後進めていくことになるのかなというように考えております。

平野委員 はい、分かりました。はい、結構です。ありがとうございます。

委員長 では平野委員、これで委員の質問は全部よろしいですね。

平野委員 はい。大丈夫です。

委員長 はい。ではほかの委員の方、お願いします。

寺 嶋 委 員 前者の方とちょっと質問がかぶるかもしれませんが。51ページの町営住宅のところで、修繕料が出ています。50万円。これはどのようなことに使われるのか。修繕ですね、どの程度の修繕に使うのか。あとはですね、政策空き家管理委託料ってあるんですけども、29万円。今残っている住宅を管理しているのかと思うんですけども、前からあるんですよ、これ。わざわざ残しているのがね。政策空き家って。現在もう古い住宅は入れないで壊す方向にいるわけですからね、いつまでも政策空き家という名称がいいのかどうか分かりませんがね、このところですね。どのような委託をしているのかお伺いをします。

それとですね、53ページの企画費です。空き家改修・解体補助金340万円あります。これももちろん空き家の改修と解体なんですけどね、これはどの程度予定しているのかね。

それで、空き家という規定がどの、空き家という規定があると思うんですがね、寄地区も松田地区も相当空き家があると思うんですがね、全体、町でつかんでいる空き家というのは大体どのくらいあるのかね、お伺いをいたします。

それでね、あとはそういう空き家改修したら、今度は利活用ですね。例えば空き家バンクに登録して、するとか、で、利活用するとか、あるいは、解体して更地になるわけですが、新たにこの、個人の土地ですけどもね、やっぱり今度は空き地ですね。空き地の利活用というか、そういうようなことでね、町はどのように考えているのかお伺いをいたします。以上です。

委 員 長 はい。2点でよろしいですね。51ページの町営住宅修繕料関係と、53ページの空き家の改修340万円、それと空き地利用ですね。このような質問です。回答をお願いいたします。

総務課長補佐 ただいまの寺嶋委員の御質問に回答させていただきます。51ページでございます。町営住宅管理経費の修繕料ですね、そちらの御質問につきまして、回答いたします。こちらは、例えば集合住宅で退去後の原状復旧等につきましては、入居者様の負担でやっていただいております、この修繕料はそれ以外の、例えば集合住宅のエレベーターですとか、照明設備とかございます。そういったものが老朽化して壊れたもの、そういったものの修繕料に充てるものでござい

ます。

次の政策空家管理委託料につきましては、こちらは旧来の住宅の解体までの空き家ですとか、あとは解体後の空き地も含めて、そういったところの草刈り等も含めてですね、管理を委託させていただいているものでございます。以上です。

委員 長 あとは、すみません、渡辺補佐、寺嶋委員は空き地利用という質問もされたと思うんですよ。政策空家で解体して空き地になりますよね。その後どうしていくかという、そういう、寺嶋委員、質問でしたね、最後。違ったかな。

(「いや、空き家改修・解体補助金」の声あり) 空き家の、53ページ。

寺嶋委員 それも言っていただきたいというか。はい。

委員 長 今回の回答でよろしいですか。何か足りなかったような感じがしたけど。

寺嶋委員 じゃあ後でまたいいですか。足りないのを質問して。

委員 長 はい、分かりました。

政策推進課長補佐 予算書53ページ、上段のほうでしょうかね。空き家改修・解体補助金340万円に関します質問を頂戴をいたしました。令和8年度におきましては、改修6件、解体4件という形で340万円を計上させていただいております。本空き家改修・解体補助金につきましては、令和5年度より措置をしております、直近の令和7年、今年度ですけれども、改修が5件ほどあるということになっております。令和6年度は非常に多くですね、補正もさせていただきまして、令和6年度ですと改修9件、解体5件という形で、徐々にこの制度、認知されてきつつあるのかなと思っております。

この補助を使うに当たっては、3か月以上利活用に供されていないという空き家という形で、手前どもでも要綱を整備しております、そのそういった該当案件の空き家を改修したい、また解体したいという方に続いてですね、補助をさせていただいております。

今までの一般質問等の答弁にもあったかと思いますが、手前どもで認知しておる空き家だと思われるというものにつきましては、123軒ほど確認しております。そしてですね、本改修費並びに解体をした後で利活用を図っていくこ

とになろうかと思いますが、これをどうしていくかということでございますが、本補助金を活用された方には、空き家バンクにその情報を載せてもらいたいと、改修したので借りてもらいたいとかという形で、その後ですね、入居者の募集だったりだとかという形で使っていただきたいという形で、ここで改修・解体に補助を出すだけではなく、その後ですね、空き家バンク等にそういった情報を載せてですね、利活用を図っていくという形で政策間連携をしております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 町営住宅のほうは修繕料ということで、これは主に金額の大きいものといえますか、壁とか、そういう大きいものですね。町が修繕料で出すのは幾らぐらいの、以上のね、修繕料なのか。軽い例えばドア、窓とドアみたいなもの、幾らもしないというのは、軽い修繕のほうは入居者が負担するとか、いろんな決まりがあると思うんですがね、この辺についてね、お伺いをいたします。

あと、この古い住宅のほうは、中河原と、それから沢尻、仲町屋ということで、3住宅ほどね、あるんですけども、先ほど、空き地といえますか、跡地ね。何か、検討するような、ちょっとお話みたいなものがあつたんですがね、その辺はどのように考えていますでしょうか。

あとは、実際この53ページのほうの関係ですが、今現在、空き家バンクに登録されているのが何件ぐらいあって、空き地バンクってないんですが、空き地のほうのバンクってあるのかな。空き地も、土地のほうも一緒に乗っかっているときもありますけれども、その空き地バンクっていいですか、それはどのぐらいあって、今まで、去年でもいいですけども、6年度でも、決算だから6年度でもいいですが、過去にどのぐらいのね、実際販売といえますか、それに結びつけているのか、その辺についてお伺いいたします。

総務課長補佐 まず修繕料につきましての御質問に回答させていただきます。こちらにつきましては、金額というよりもですね、例えば入居者様の過失とか、そういった形で壊されたり壊れてしまったものというのは入居者様の負担で直していただきまして、どちらかという、公共スペースというか、公共部分の修繕を町が行うというものでございます。

続いての中河原、沢尻、仲町屋等の空き地の利活用につきましては、まだ入居様がいらっしゃいますので、そういった方々の動向が最優先でございますけれども、もちろん、その後、有効活用というのをしていかなければならないとは考えておまして、例えば一案としては、新たな住宅ですとか、例えば公園とかコミュニティースペースを含んだようなそういう施設とかですね、も一案だと思っておりますし、こちらにつきましては、事業者さん等の知恵も拝借しながら、今後、有効な活用をできるように検討していきたいと考えております。以上です。

政策推進課長補佐 今寺嶋委員から、空き家バンクに関する追加の質問がございました。私、空き家バンク空き家バンクと言っていますけれども、空き家も空き地もバンクには載っております。空き地も追加をしたのは、本日、委員長がおられますけれども、委員長が御質問が、たしか令和の元年か平成、私が戻ってくる前だったので、多分平成30年にあったかと思うんですが、空き家バンクだけじゃなくて、そこに空き地も載せたらどうかというような一般質問を頂戴して、たしか令和元年から空き地も載せているというような状況になっておりますので、空き家及び空き地がそれに載っているという理解をしていただければと思います。

ただいまの、先日の3月5日現在ですけれども、家、空き家につきましては18件ほど載せてございます。土地の関係、空き地に関しますと7件という形で、今、空き家と空き地バンクには25件ほどのものがホームページ上には載っているかと思っております。直近の令和7年におきましてはですね、その空き家・空き地バンクを通じまして成約したのがですね、3件という形で、すみません、これは貸家だったり売家だったり土地を含んで、すみません、ちょっと3件という形で、詳細はちょっと確認しておりませんが、空き家バンクを通じてですね、3件ほど成約があったという形で、今後もですね、この空き家バンクを通じて、成約を増やしていきたいと思っております。以上でございます。

寺嶋委員 終わります。

委員長 はい。ほかに質問のある方、挙手をお願いいたします。

中津川委員 53ページの下の方に、寄地区の定住促進事業があります。奨励金について

は550万円計上されていますけれども、昨年と比べると半分になっていると思うんですね。令和7年、まだ3月あれなんですけれども、令和7年度の件数、活用件数ね。それと、その550万円というのは大体何件ぐらいの活用を予想されているのか、ちょっと確認をさせてください。

政策推進課長補佐 予算書53ページ下段でございます寄地区定住促進事業に関する御質問を頂戴したと思っております。来年度は560万円ほどという形で、その中の大きなものを占めます定住促進奨励金につきましては、550万円ほど計上しております。この予算内訳でございますが、5件ほどを計上をしております。そしてですね、令和7年3月現在、今日現在の活用件数につきましては、2件、令和7年度で2件ほど活用がございました。

本奨励金につきましては、この3月議会でもちょっと減額補正をさせていただいたというのがあるんですが、やはりちょっと課題、課題といっは失礼なんですけど、ちょっと多めに積むとですね、国の補助金、交付金も使っているということで、ちょっと現状と乖離があるという形でいうお話もございましたので、令和7年度については減額補正をさせていただき、令和8年度においては、ある程度のケースを見込んで、ちょっとスモールになってしまいましたけれども、この額を計上させていただいたということで、御理解賜ればと思います。以上でございます。

中津川委員 移住・定住についてはいろんなところでね、PRされているし、ホームページ等でもね、やっているんですけども、新たな何か戦略、今後何かそういったお考えはあります。

政策推進課長補佐 やはりですね。移住・定住というところ、先ほどのシティプロモーションにもつながりますけれども、やはり松田町のことを知っていただかなければいけないということがございます。この定住移住シティプロモーション、寄の地区の移住、私としては、政策間の連携をしなければいけないと思っておりますので、各種イベント等で、だったりとか、先ほどのシティプロモーション商品もそうですけれども、松田町を認知させていくような取組というところはしていかなければならないと思っております。

直近で考えておりますのは、新聞報道でも御案内かと思えますけれども、総務省が2地域居住というものを推進を、国土交通省並びに総務省というのが2地域居住というものを推進を最近し始めております。そして、多分、今日ぐらいの新聞に載っていると思うんですけども、ふるさと住民登録制度というもので、アプリ等を使ってですね、住民票は発行しないですけども、ファンをつくってもらうような取組というのは、来年から総務省がやるということになっております。手前どももですね、その政策の内容というものは常にキャッチアップをさせていただいております、国の事業とかですね、うまく乗っかっていながら、松田町で、初めから移住は無理かもしれませんが、2拠点であったりだとか、何かしら松田町に来ていただいてイベントに参加していただくとか、そういったような取組をしていって、最終的には移住につなげていきたいという形で、今後も国の政策を研究しながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

中津川委員 今、国のほうのいろんな政策が出てきたということで、ぜひそれをうまく活用できるようなものを。やっぱり寄の場合、今、スポーツツーリズムの関係でも、結構いろんなね、グラウンドの関係、管理センター、これからテニスコートなどもあるんで、寄の魅力を発信するところにもっと力を入れていただければなというふうに思っていますので、引き続きよろしく願います。以上です。終わります。

委員長 要望ということで、最後、よろしいですか。

中津川委員 はい。

委員長 はい。ではここで中津川君の質問を打ち切ります。

はい。ほかの方。

北村委員 47ページ、用地買収費2,000万円。予定している場所はどこで、取得面積は何平米、何のための事業の取得かをまずよろしく願います。

2点目、54ページ、電算管理費1億2,296万円。こちらの説明の中で、電子決済が導入されるとおっしゃっておられましたけれども、電子決済の対象と利用決済サービスについてお聞かせ願いたいです。

続きまして、55ページ、ボトルドウォーターの生産施設の整備事業については、別紙で多分もう御説明いただいているのかなとは思いますが、基本的にあれですよ、町の負担分が3億円弱。それを、事業者負担金なので、1,500万円弱でお貸しして、20年で元が取れますよ、プラスアルファ水道使用料、使っていただければ水道使用料も町に入りますよと。その中の一部をふるさと納税にでも出していただければ、ふるさと納税としても町が潤いますよという、多分投資事業だと思うんですけども、そちらの認識でよろしいかというのをまずお答えいただきたいです。

最後に、59ページ、防犯活動事業656万5,000円。防犯カメラの設置または更新が予定されていますが、今年度の設置台数と設置場所と、設置場所の優先順位というか考え方、どのような形でつけて対象候補とされているのかというところをちょっとお聞かせ願いたいです。以上です。

委員長 はい。確認いたします。全部で4点ですね。

北村委員 はい。そうです。

委員長 1点目が47ページ、用地買収関係です。2つ目が、54ページ、電算管理費、3点目、ボトルドウォーター、最後は防犯活動事業、この4点について、担当者の順に回答をお願いいたします。

総務課長補佐 47ページ用地買収費についての御質問に回答させていただきます。こちら、今後の交渉事もございますので、詳細はなかなか申し上げづらいところありますけれども、主なものといたしましては、近年、寄附していただいた土地の有効活用を図るために、その隣接地の購入を予定しているものでございまして、神山地区ですね。ここにございます。そちら、広さとしては、大体400平米程度を予定しております。以上です。

財政係長 2点目の御質問なんですけれども、55ページの財務会計システムで、今度その伝票のその電子決済というのを進めるんですけど、そちらの関係でよろしいですか。

北村委員 電子決済の関係。

財政係長 はい、すみません。そちらにつきましては、財務会計システムですので、い

わゆる職員のほうが内部的にその支払いの処理をするときに使うシステムについて、今現状は、その紙の印刷したものを打ち出して、請求書をつけて回していくんですけど、そちらのほうの電子決済、システムの中で完結するようなもので、来年度導入するようなことを予定しております。以上です。

政策推進課長補佐　　まず予算書55ページ、ボトルドウォーターの関係で御質問いただきました。本件につきましては、予算書ではなく、本日お配りをさせていただきました資料で御説明をさせていただければと思います。資料裏面にですね、交付金を使ってですね、3か年の事業を予定しております、その総額約6億円という金額が書いております。そこからですね、いろいろな補助財源を引いたりだとかしまして、正味の町の負担額というものを、利率を、起債利率を3%、これは昨今の財政推計を踏まえたパーセンテージでございますけれども、そういったものを計算をしていきますと、裏面ですね。裏面ですね。すみません。していきますと、町の、10番の町の正味の負担合計額というものが2億9,000万円余の金額になるというような形で、これを施設の稼働、稼働じゃないですね。施設のために起こす起債の償還期間でございます20年で除しますと1,400万円余と、金額が施設整備に対してですね、今後、施設を使う方に負担金として納めていただきたいというような金額になります。まず20年でそういったものを分割でお支払いをいただくというところで元を取るところもでございます。

そしてですね、北村委員がおっしゃるとおりですね、これには水道の料金も入ってきますし、これとは別に、負担金とは別に、使った水道の使用料も入ってきます。そして本商品がふるさと納税で拡販できればですね、ふるさと納税でも町の一般会計にも入ってくる。そしてですね、この中に、事業効果というところでありましてけれども、雇用の創出も見込めますので、いろんな意味で波及が見込める、そのような事業だと思っております。以上でございます。

安全防災担当室長　　4点目の防犯カメラの設置場所ということでよろしいでしょうか。今年度設置をした場所につきましては4件ございます。まず最初にロマンス通り1か所、それから仲町商店街に1か所、それから神山の交差点に1か所、もう一つが萱沼の地域集会施設付近に1か所ということで、4か所設置させていただいてお

ります。

町の設置場所としては、どのような場所に設置しているのかというお話なんですけれども、今まで犯罪が起きた場所とか、あと起こりそうな場所を今まで重点的に設置はしていたんですけれども、先日、3月1日付で各自治会長さんに依頼をさせていただいたんですが、自治会のほうでどのような場所に不安を抱えているのか、そういった場所に今後優先順位をつけましてですね、つけさせていただければと思っております。

そういった場所をまた今後取りまとめまして、優先順位をつけた中で、今後、令和8年度からつけさせていただこうと思っております。以上でございます。

北 村 委 員 用地買収について、交渉事という話がお聞きしました。分かりました。寄附の隣接地というところで、400平米で2,000万円という話だと思うんですけど、これは何の、事業のためにとかという、その目的も駄目ですかね。これが再質問です。

次です。ごめんなさい。P.54、電算管理費の話で、内部決裁の話で、ちょっと電算管理費で挙げさせていただいたんで、今年度、議事録作成支援システム、多分導入されたんですけれども、その評価と効果検証はどのような形になっているかというのをちょっとお聞きしたいです。

で、ボトルドウォーター。ボトルドウォーターの事業については、リスクもしっかり押さえて元を取る事業、プラスアルファも見込めるということで、大変素晴らしい事業だなと思うんですけど、一つ心配なのが水の供給量。これだけ出して大丈夫なのかなというのはちょっと心配なので、これが、ここの部分についてはどのような試算をされたか、ちょっとお聞かせ願いたいです。

で、59ページの防犯活動事業ですね。令和8年度はどこに何か所設置しているのか、そういったところと、防犯カメラ、あればあるほどという点もあると思うんですけど、今後の計画についてはどこを目的として台数を増やしていくのか、そういったところの計画性。でプラスアルファ、防犯カメラの映像管理ですね。撮った映像をどのように管理をされてどのぐらいの期間保管されているのかというようなところも併せて御回答のほどよろしくお願いたします。

委員 長 はい。では3点の再質問、順にお願いいたします。

総務課長補佐 47ページ、用地買収費に関連しての再質問ということで、先ほど申し上げた土地の購入の目的ということをございますけれども、申し訳ございません。現段階では差し控えさせていただければと思います。お願いいたします。

経営戦略係長 はい。2点目の電算関係の質問の中で、予算でいうと57ページになりますかね。デジタル化推進経費の議事録作成支援システム等使用料ということで、令和7年度より議事録の作成支援システムというものを導入させていただいて、その効果検証についてはどのように考えているかということだったかと思います。

実績といたしまして、100件ほどの利用を職員の中で今年度されているということを確認しております。おおむねですね、議事録、会議の長さによってもちろん違って来るんですけども、長いものだと半日以上かかっていたものが、100%そのシステムで完成するものじゃないんですけど、文字起こしされていることで、例えば4時間がかかっていたものが1時間で済むよとか、そういったことは各々の先ほどの、例えば会議の100件ほどのことで職員の業務時間が削減できているのではないかとということで評価としてはしております、引き続き令和8年度予算についても計上させていただいているものでございます。以上です。

環境上下水道課長補佐 ボトルドウォーターの供給に対しての心配はないのかという御質問についてなんですけど、寄簡易水道事業のうちですね、今こちらの計画している場所、宇津茂の配水池ということになると思っております。現状ですね、事業認可を受けている計画上の取水量、供給水量というんですかね、そちらが宇津茂水系においては300、日、1日ですね、日349立米というふうに、理論値ですけども、計画書上はなっております。現状、実際にその給水量を、有収水量と呼ばれる現状今平均した数字でいくと、日120立米台、120から130の間ぐらいが1日に使われている量として今うちが捉えている数字でございます。なので、計画書上の数値とはまだ200立米ほどは潜在的には余力があるというふうに見込んでおります。

実際に使用の段階になると、例えば弥勒寺の水系では、学校のプールをためるのに、例えば少し時間をかけてためていただくとかいう配慮が必要になってくると思いますので、そういったところは事業者と調整をしながらやる必要があるとは思っておりますけれども、潜在的な能力としては可能だというふうに捉えております。以上でございます。

安全防災担当室長　　今の御質問で、防犯カメラの、令和8年度の設置場所ということで、今、先日、工事の設置、今年度の令和8年度の施工場所ということで、田代のバス停付近、そちらを1か所、あとですね、先ほどちょっと御説明させていただいたんですけれども、3月1日付の各自治会長さんの要望、そこを聞きながら、各自治会長が不安に思っているところ、そこをまずですね、設置をさせていただければいいのかなというふうに思っています。

ただ、町のほうとしても、各学校幼稚園、また通学路、それから町で管理している公園とかですね、その辺の犯罪の発生しそうな場所、そこも重点的に考えていきたいと考えております。その中で優先順位をつけまして、そのところからまた設置ができればいいのかなというふうに思っております。

今後の計画ということでございますけれども、今先ほど申しましたとおり、各自治会長さんの要望等をお聞きしながら設置の場所は考えていきたいと思えます。

また、映像管理につきましては、各カメラが約1か月程度保存が可能となっております。そこにどんどん上書きをされていくようなものになっておりますので、必要な際に松田警察署のほうから要望があつて、その画像を見せてもらいたいとか、そういった要望があつたときにその場所のところに行きまして、映像を引き抜いてくる形になっております。管理というかですね、そのところをどんどんこの上書きをしていくような形になりますので、そのところ、引き続きですね、松田警察署のほうと連携を取りながらやっていきたいと思っております。以上でございます。

北 村 委 員　　電算管理費、P.54の関係で、電算管理費の関係で、100件程度、議事録作成支援システムについては実績があつて、半日で作業されていたのが1時間、2

時間で終わるとかというのは、短くなるのは本当に素晴らしいことだし必要なことだと思うんですけども、こういうようなところで、今後ですね、やっぱりどうしてもAIを使ったというか、こういうものというのは増やしていかなきゃいけないだろうなという、今、時代に来ていると思うんですけど、そういったところの検討というのはもうなされているのか、その状況をお聞きしたいです。

ボトルドウォーター、55ページのボトルドウォーター、潜在的には余力があるというようなことで、理解いたしました。これから多分プロポーザル等々を行うときに、こういうふうな使い方というようなところで、やっぱり一時的にオーバーして基本的にはやっぱり水道なのでね、住民の方が、あれ、水が出なくなっちゃったよというわけにはいかないの、そういうところも含めてですね、プロポーザルの仕様の中に入れていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

59ページ、防犯活動事業、カメラの設置です。来年度については田代バス停については決まっているけれどもほかのところはまだ決まっていないよというようにお話だと思います。なかなか、多分、この防犯カメラって起こったときに後でとかというものだとは思いますが、町内にかなりの数設置しているというようなイメージという話が、これも広報できたら、町内の防犯力を高めるアピールにもなるのではないのかなと思っています。あくまでも、ここにありますがとかと細かく書くと、それを逆に逆手に取られて犯罪という形ももちろんあるので、なかなか難しいところだとは思いますが、カメラの設置というところをPRして行って、できれば防犯、防犯のほうに、防犯のところの強化をできるような施策をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長 はい。再質問についてお答えをお願いします。

経営戦略係長 はい。電算の関係で、今、ちまたでも生成AIなんかは非常に活用が進んでいるところかなと思っています。もちろん我々のほうでもですね、そういった情報等は日々キャッチアップしている中で、今年度ですね、各課の事務担当

者プラス、町長を含めた協議会として、内部の協議会でデジタルファースト推進協議会というものがございませう。実はその議論の中でですね、内部事務の効率化等のグループの中で、今おっしゃられたような内部事務の効率化に向けた生成AIの活用ということは議論をしてきたところだす。

自治体の場合ですね、行政のネットワークの関係で高いセキュリティーが求められているところもあるんで、なかなかおいそれと導入することがちょっとできなかったところはあるんですけども、今、検討を進めている中で、トライアルとして、来年度、早めの時期に開始できればということで、調整を順次進めてきているところだす。

実際、事務として使うに当たっては、生成AIの活用に係る内部のガイドラインですとか規程等を作成した上で、今後の内部事務の効率化に向けて活用も進めていきたいというように考えております。以上でございます。

安全防災担当室長 先ほど言われました、町内の防犯力の強化をアピールということで、防犯カメラの設置場所を公にしてしまうと、またいろいろちょっとあるかもしれないので、広報とか、あとはホームページ、そちらのほうで対策を強化しているということで載せさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。

北 村 委 員 もう、電算管理費の関係ですね、デジタルファースト協議会を使って議論されてきたというようなことで、やっぱり内部事務、機械でという言い方はあれですけども、AIのできる場所はAIに任せて、人間にしかできないところに集中している、これも集中とあれの話だと思ひますのでね、引き続きトライアルも含めて積極的に活用していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

59ページ、防犯活動事業。防犯カメラについては理解いたしましたので、そういうところにも具体的な場所はやっぱり出せないとは思ひます。出せないとは思ひんですけど、かなりやっているよというような話は、やっぱり松田町としてすばらしいところだと思ひますのでね。引き続きよろしくお願ひします。

質問は終了です。

委員長 はい、終わりですね。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

武尾委員 1点だけ伺います。度々出ていたボトルドウォーターのお話なんです、リスクの面は理解いたしました。水道料の増加であるとか、あとは、ふるさと納税の返礼品ということで、あと指定管理料でペイできるということでお聞きしました。

私が思ったのは、企業の立場からすると、5億円以上の施設を立てていただいて、それを指定管理料で払えばいいよということは、企業側にとってもとてもメリットのある事業ではないかと思うんですね。なので、この指定管理の選定についてちょっと伺いたいですけれども、より町にメリットのある企業を選ぶためには、この指定管理の選定というのは、金額であるとか、あと内容であるとか、そういったことで何か考えられていらっしゃるのか、お聞きします。

政策推進課長補佐 今、武尾委員からですね、ボトルドウォーターの生産設備ができた後、どのような運営事業者といたしますか、指定管理をしていくのかというお話かと思えます。やはりですね、手前どもも、これによってですね、いろいろな事業効果を発現していきたいというようなことももちろん書きますし、そこにはですね、金額面のこと、納付をいただきたい金額面のことというのもやはり書かなければならないと思います。それ以外にですね、よく指定管理者とのこの公募に当たってはですね、どんなことが町にやってもらえますかとか、地元貢献だったりとか、地元の貢献、従業員の関係とかですね、そういった雇用者数だったりとか、いろいろですね、事業者からさらに提案を求めるといような事項もございまして、そういった価格面だけではなくてですね、事業者からの提案というものも求めながら、そこにはある程度の加点、評価の中には加点をするという形で公募要領をまとめて、公募を進めてまいりたいと思っております。以上です。

武尾委員 ありがとうございます。町のリスクの面ばかりちょっと考えてしまっていたので、逆に企業にとって、参加する企業にとってもとてもメリットのある事業

であるので、できる限り町に企業さんからメリットが届く、いただけるような指定管理の選定方法にしていただきたいという願いをして終わります。以上です。

委員長 はい。最後は要望ということで、はい。よろしく願いいたします。

はい。ほかの方、いかがでしょうか。ないようですので、副委員長さん、どうですか。

吉田委員 ございません。

委員長 はい。

じゃあすみません、最後に私、一つ質問させてください。皆さん、今までボトルドウォーター、ボトルドウォーター、いろいろ出ているんですけど、まず一つ目に副町長にお願いします。これは予算概要では説明がありましたけど、ほんの数行ですよ。いろいろな方が質問して、かなり時間を費やしました。それで先日金曜日に私がペーパーで頂けないかと。本当これは一目瞭然、すごい分かりやすいです。ましてや5億8,000万円ぐらいの事業ですよ。大きな事業なんで。この内容についてね、やっぱり今まで条例改正とかそういうのはある程度ペーパーを出していただいて、本会議の前に全協で説明いただいていますよね。このようにやっぱり今回の目玉は、私これが一番大きいのかなと感じています。そういったときに、事前にね、こういうような形で全協で詳細説明していただくと、皆さん共通の認識できますので、お願いしたいというのがまず1点です。

次に、リスク管理について、皆さんいろいろと質問させていただきました。私はね、ちょっと角度を変えて質問させていただきます。要は、2億8,000万円ぐらいを町が一般財、起債も含めて投入するわけです。これが安全に回収できるかという質問をした際に、賃料ですか、年間1,463万円、これを起債年限の20年間で回収するよという説明をいただいています。で、要は、私が一番心配するのが、この指定管理者ということで、業者を募集して決まりますよね。その業者が20年間、健全に経営して、この賃借料を返せるかどうかなんです。極端に言うと、危険性ということで考えれば倒産する可能性がありますよね。

そういった可能性もあります。それに対してのリスクをどのように考えているのかと。

極論で言うと、町が何かする場合に、予算である場合に、債務保証ということとでしっかりこのお金を確保するよということが出ております。こういった指定管理者で決まって業者と契約するときに、万が一の補償金、会社がおかしくならなくても、いろんな事情で撤退するときの約束事項。その場合の補償金。で、次にそういった事態が起きたときのリスク管理。それをしっかりしないと、この一般財の2億8,000万円は回収できないわけですよ。その辺については、ちょっと担当者じゃ厳しいと思うんで、鈴木参事、または副町長の回答をお願いしたいと思います。

まずペーパーについて、副町長、お願いします。

副町長 はい。それではまず本日の特にボトルドウォーターの事業をはじめとしたですね、今後の大きな事業についての町の説明対応というところではございますけれども、今回、委員さんのお手元にこのような資料を届けさせていただきましたけれども、今までの議論をさせていただいた中で、やはり質問、また、我々が回答させていただくという部分については、非常にお互いに理解しやすい議論ができているのかなというふうに考えております。

よってですね、今後でもですね、このような大きな事業については、事前説明を含めてですね、やはり資料の提供ということについてはさせていただくように努めてまいります。私のほうからは、取りあえずそれで。

委員長 はい。ぜひ副町長、そういったことで、今後よろしく願います。

で、次に、業者撤退のリスク管理ですね、それについて、一番これ、業者がいなくなればお金が入ってこないからね、すごい大事なことだと思う。選定も含めて、どういうふうにしっかりその業者から御負担いただくか。で、営業面ではいかに簡水の水を購入していただくかという2つあると思うんですけれども、私は特に後者の賃料の支払いですよね、で撤退が起きた場合の契約内容、または補償金、その辺のリスク管理について、鈴木参事または副町長から願います。

参事兼政策推進課長　　まずリスク管理という面で、基本的な部分につきましては、一括の募集要項、実施方針というのをしっかり定めます。このプロポーザル方式につきましては、金額も含めてですね、リスク管理表というのを作ります。私がPFIでやったときもそうなんですけど、必ずこの分野でのリスク管理というのをしっかり提示をし、その中で必ず20年間で金額幾らというものを提示してもらいます。その提示の提案を受けたものについては契約の中でそれを遵守するということがございますので、それが無いとお金を補償する等々については、その細かい部分についてはですね、その明細のほうに必ず入れるかどうかというのはこれから検討になります。

ほかの市町村でもですね、同じような事例をやっているところの中で、そこまでリスク管理の中で必ず債務保証をするというようなものがあればですね、町としてもそれなりの文面を入れてですね、契約のほうに臨んでいきたいかなというふうに思いますので、やっぱりですね、現段階で町としての今の募集要項、仕様を含めてですね、まず1回提案を求めますので、その中で最終的にリスク管理をして、その負担が収まるような形で契約を結ぶと。契約が一番問題なので、その契約事項の中でしっかり位置づけることが必要ではないかというふうに今考えております。以上です。

委　　員　　長　　はい。では再質問させていただきます。一番肝腎なポイントは、その指定管理業者が途中で撤退した場合、そのリスク管理なんですよ。その内容について、今、ざっくり話はあったんですけど、しっかり契約内容に記載して、町の負担がないように、場合によっては踏み倒される可能性があるんですよ。その面のリスク管理ですよ。それだけちょっとはつきり回答をお願いします。

参事兼政策推進課長　　そうですね。まず町として、この事業をやることについてしっかり皆様に提示した金額の町負担分というのがありますから、そこはしっかり提示をして、契約の中に入れてですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

委　　員　　長　　はい、ありがとうございました。そこが一番大事だと思いますので、一つしっかり、鈴木参事、後任に引継ぎをしていただいて、町にリスクがないように

要望ということで、終わります。

ほかにはないので、ここで総務費の関係、または今議論をした内容については、終了といたします。

それでは、職員の入替えということで、次は64ページの民生費から衛生費まで行います。5分休憩ということで、11時15分から開催いたしますので、よろしくをお願いします。

(11時09分)